

令和5年度第4回宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議の 開催結果について

令和6年(2024年)3月13日

1 開催方法

書面開催(議案書を送付し、意見を募る)

2 開催期間

令和6年(2024年)2月16日～令和6年(2024年)2月22日

3 協議事項

公立病院経営強化プランについて

猿払村国民健康保険病院経営強化プラン(案)

浜頓別町国民健康保険病院経営強化プラン(素案)

枝幸町国民健康保険病院経営強化プラン(素案)

協議事項内容

令和5年度第4回宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議資料 別紙1

協議事項等の内容

【協議事項】

○ 公立病院経営強化プランについて

公立病院については、国で示したガイドラインを踏まえ、令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を病院ごとに策定することが求められています。

各公立病院が経営強化プランを策定するに当たりましては、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聞く機会を設けることを通じ、地域医療構想等との整合性の確認をすることや経営強化プランの内容について助言や調整を行うこととされておりますことから、今回、提出のありました3公立病院につきまして、送付資料をご確認いただき、御意見等がありましたら、別紙2「令和5年度第4回宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議に係る御意見等について」により、御意見を御提出くださいますようお願いいたします。

公立病院経営強化プラン（素案等）の提出がありました病院は、下記の3病院となります。

- 1 猿払村国民健康保険病院
- 2 枝幸町国民健康保険病院
- 3 浜頓別町国民健康保険病院

○意見数:1件

意見内容:稚内消費者協会

3病院に共通する事項として「地域包括ケアシステムを踏まえた役割」に関する項において医療機関として「訪問看護」など在宅医療の充実や強化を掲げているが、現状を数量的に示す項において訪問介護等の在宅医療に関する現状等が示されていない。今後、地域包括支援システムにおいて訪問看護等の在宅医療は医療機関ならでの役割と取り組みとして位置づけられることを勘案すると、現状を述べる項において明確に示すべきと考える。(示されないと、強化・充実の必要性やどれだけ図ろうとしているのか読み取れない。)

特にインターネット等の情報機器の利活用に慣れていない高齢者にとって看護師が自宅まで直接訪れてくれる訪問看護は住み慣れた地域で在宅生活を送る上で、安心材料になると考えられ、また、今後の公立病院にとって在宅医療への取り組み強化・充実には病院運営のみならず介護保険サービス事業所や介護保険施設等の人材不足による廃止や縮小、医師や看護師等の確保困難、医師の働き方改革などを総合的に補完するものであると考えられるので経営強化プランにおいて「付属的」な扱いではなく、重要な事項又は課題であるものと扱っていただきたい。